



## 区民のプライバシー権おびやかす 土地利用規制法は廃止を

今年6月、土地利用規制法が成立し、来年9月から施行されようとしています。この法律は、自衛隊駐屯地などの周囲概ね1キロを「注視区域」等に指定し、区域内で土地の利用状況の調査を行い、規制することを可能にし、場合によっては刑罰を科すことも盛り込まれています。

この法律の最大の問題は、自衛隊や警察に情報提供を認め、第三者がチェックする仕組みもありません。そのため、プライバシー権の侵害と市民監視が懸念されています。

区は意見を言う立場にないとしています。区内にも2か所の自衛隊駐屯地があり、恣意的な調査でプ

ライバシーを侵害されて不利益を被るのは区民であり、国へ廃止を求めるよう要望しました。



朝霞駐屯地 埼玉県平和委員会：提供



## 気候危機打開へ、 予算を増やし再エネ・省エネの拡大を!

地球温暖化はいまや危機と呼ぶべき事態となっており、2030年までにどれだけCO2排出を減らせるかにかかっています。国は2050年カーボンゼロと言いますが、石炭火力発電や原発を続けようとしており、口先だけです。それだけに自治体の取り組みが重要です。

質問で、区の太陽光パネル設置補助(現行5万円)の増額や、蓄電システムを同時に新設する場合、さらに上乗せ補助することを求めました。区は「今後検討したい」と答えました。

また、区立施設での再生可能エネルギーの利用を増やすため、他自治体から再エネの電気を流してもらうことを提起したところ、友好都市の上田市と検討しているということで、ぜひ進めるよう要望しました。家庭だけでなく、遅れている区内企業でのCO2削減も求めました。



**小松あゆみ**  
文教児童青少年委員会  
医療・病院整備等特別委員会  
個人情報保護審議会  
順天堂大学医学部附属  
練馬病院運営連絡協議会



**のむらし**  
保健福祉委員会  
総合・災害対策等特別委員会  
緑化委員会



**有馬豊**  
副幹事長 都市整備委員会  
議会運営委員会  
都市農業・  
みどり環境等特別委員会  
財産価格審議会  
土地開発公社評議員会



**島田拓**  
幹事長 企画総務委員会  
議会運営委員会  
交通対策等特別委員会  
消防団運営委員会



**坂尻まさゆき**  
団長 区民生活委員会  
医療・病院整備等特別委員会  
国民健康保険運営協議会  
土地開発公社評議員会

# 暮らしに 希望を HOPE



2021年11・12月号

日本共産党練馬区議団NEWS



区議団控室

みなさん、こんにちは。日本共産党練馬区議団です。

今回の第三回定例会は9月10日から10月15日まで開会され、新型コロナ対策の補正予算の審議に加えて、昨年度の決算審議をしました。党区議団は一般質問で「土地利用規制法」やコロナ禍での事業者支援等、校則問題、気候危機の課題で区の姿勢をただしました。2020年度の一般会計など決算4議案に反対するとともに、不必要な都市計画道路の設計変更や国の権限を強化するマイナンバーに関わる条例案に反対しました。

議会質疑では予算要望等で寄せられた事業者さんや区民の皆さんの声をできるかぎり取り上げ、来年度予算への反映を迫りました。共産党区議団はこれからも区民生活と事業者支援に全力を尽くします。





## 2020年度決算は87億円の黒字

### 保険料の値上げなど区民負担増やす決算に反対

練馬区の2020年度決算は、一般会計の歳入が3581億円で、約87億円の黒字でした。黒字額もこの5年間で最高となっています。また基金と呼ばれる貯金も992億円で、とくに財調基金と呼ばれるなんにでも使える基金は439億円となりました。

区は財政危機をあおりますが、まだまだ十分な財政力があります。ところが区は昨年度、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を値上げし、生活困窮者への家賃補助には背を向けています。医療機関への支援も十分とは言えません。また区の業務を担う職員の6割・2700人が会計年度任用職員と呼ばれる1年更新の不安定雇用です。これで区民の生活を支えることができ

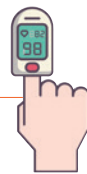
るでしょうか。こうした理由から私たちは決算に反対しました。



コロナの影響について区内商店街で聞き取り

2020年度決算	共産党	自民党	公明党	練馬会議	インクル	立憲民主党
一般会計	×	○	○	○	×	○
国民健康保険事業会計	×	○	○	○	×	○
介護保険会計	×	○	○	○	×	○
後期高齢者医療会計	×	○	○	○	×	○

## 2回の補正予算で コロナ対策前進



第3回定例会では、新型コロナへの対応で2回にわたる補正予算が合計約91億3700万円組まれました。中身は、ワクチンの接種体制やPCR検査の強化、自宅療養者や病院経営、区内中小企業への支援などです。PCR等の大規模検査の実施や区内でも支援が行き届いていない事業者への対策など不十分な点はありますが、前進面が数多く含まれていることから、党区議団は2つの補正予算に賛成し、全会一致で可決されました。

#### 具体的な前進面

- 産業融資あっせん等経費では利子補給金や信用保証料などに2億5800万円。
- 区内事業者向けの小規模公共工事や物品購入に10億8496万円の予算が組まれ、区内268事業所に発注。
- 国の生活困窮者への支援金が追加で10億円余。
- ワクチン接種やその会場設営などに33億円余。
- 自宅療養者が酸素飽和度を計るパルスオキシメーターを更に1000台を購入。

- 感染が広がり自宅療養者が一番増えたときには足りなくなった酸素濃縮装置を区独自で確保。
- 東京都が届ける自宅療養者の食料セットが最短でも5日かかるため、区独自に支援物資が届けるため5000万円の予算を確保。
- 光が丘第7小跡地に、区独自で酸素ステーションと抗体カクテル療法など医療提供できる体制が整備。(10月18日から機能)



一般質問に立つのむら区議

## 理不尽な校則に声を上げられるように



校則のあり方が社会的な問題となっています。

区内の中学校の校則にも下着の色や頭髪の長さ、髪の毛のまとめ方まで指定しているところもあります。このような人権侵害にあたる校則について区の認識を問うと「下着の色を指定していると誤解を招くような校則の表現を改めると学校に指導している」と答弁しました。“誤解”ではなく実際に下着の色を指定している校則はあるので、“表現を改める”のではなく人権侵害にあたる校

則を見直しさせるべきです。

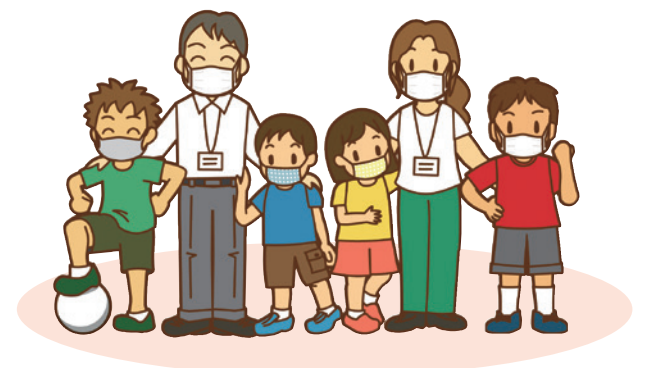
日本共産党が行った校則問題アンケートの3,000人の回答でも、8割超の生徒が校則を変えたいと答えています。校則の見直しについて区教委が「指導・助言」を行うのではなく、校則は変えられることを生徒に明らかにし、変える仕組みを校則に組み込むこと、生徒が自主的に話し合える機会の保障が重要だと求めました。



## 学童クラブの大規模化で、 放課後の生活の場を壊すな

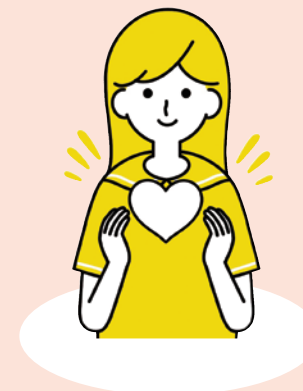
区は小学生の放課後の居場所「ねりっこクラブ」を全校(65校)設置に向けて現在37か所設置しています。その多くが定員90人、100人超のクラブもあり、大規模化しています。生活の場としてもコロナ禍でソーシャルディスタンスの点からも適切とはいえません。しかし区は、「1人につき1.65㎡」という国の基準を遵守しているから良いのだといわんばかりですが、国の基準はあくまでも最低基準です。また、国が望ましいと示す概ね40人以下の学童クラブを増やすべきです。

は40人以下の学童クラブの増設で解消すること、校外学童クラブの更なる休室は止め、休室中の学童クラブは再開を求めました。



まだ275人もの待機児が居るのに、既存の学童クラブである校外学童クラブを活用せず休室させることも問題です。学童とひろば事業を明確に区分し、待機児

## 区内に思春期科を 精神・家族会の要望を区に求める



精神障害者手帳をお持ちの方は1級～3級あわせて区内に約7000人います。精神疾患の発症は学校等でのいじめや過度のストレスがきっかけとなることが多く、半数が14歳までに発症し、残りの半分のうち4分の3が24歳までに発症するといわれています。

最近では性同一性障害などの性の違和感や発達障害の前触れとして精神科を受診するケースも増え、思春期科や思春期病棟を区内に設置してほしいという相談を当事者家族らから受けていました。

区議会の質疑で、区内における思春期科・病棟の設置について、管轄する東京都に区から強く働きかけるよう要望したところ、区は「医療機関との連携により、適切な支援に務めていく」と答弁しました。